

# 甲府市議会だより

第 122 号

平成11年 8月 1日

編集・発行  
甲府市議会だより

編集委員会  
電話 (235) 7054  
甲府市議会事務局



## 新しい市議会がスタート

5月臨時会

6月定例会

就任あいさつ

甲府市議会議長

末木隆義

甲府市議会副議長

雨宮年江



去る四月の統一選挙の結果、新たに構成された甲府市議会五月臨時会において、議員各位の御推挙により栄誉ある議長、副議長に選任されました。私どもにとりまして、誠に身に余る光栄であり、その責任の重大さを痛感している次第であります。

本市も、山本市政第三期目を迎え、目前に迫る二十一世紀へ向け、「回復・交流・育成…そして未来へ」の基本理念のもと、思いやりと希望に満ちたまちづくりをはじめとした五つの基本施策を掲げ、新行政改革大綱の策定など、積極的な行政改革に取り組んでいるところであります。長期に及ぶ景気の低迷も、依然として厳しい状況下であり、地方分権推進一括法案が閣議決定され、更に来年四月からスタートする介護保険制度など、財政環境も厳しさを増しています。

私ども市議会も、市民の皆様が甲府市に住んで良かったと実感できるまちづくりを目指し、全力を挙げて取り組んでまいりますので、一層のご支援ご協力をお願い申し上げます。

### おもな内容・ページ

- 正副議長就任あいさつ……………①
- 議会の構成決まる……………②
- 六月定例会要旨／市政質問……………③
- 市政質問／質問要旨一覧……………④
- 市長所信表明／市政質問／討論の要旨……………⑤
- 討論の要旨／常任委員会審査の主な内容／  
    請願・陳情の審査結果……………⑥
- 請願・陳情の審査結果／意見書／  
    人事案件／決議……………⑦
- 新議員の横顔……………⑧

5 月臨時会

議会の構成決まる

市議会改選後の初議会である臨時市議会は、五月十八日に招集され、会期を一日と定め、正副議長など新議会の構成と市長から提出された補正予算、条例の一部改正、収入役及び監査委員の選任等六議案について審議しました。

正副議長の選任については、投票により第八十一代議長に末木隆義氏(新政クラブ)が、第九十一代副議長には雨宮年江氏(政友クラブ)がそれぞれ当選されました。

また、議会における内部審査機関として、条例により設置されている四つの常任委員会並びに議会運営及び議長との諮問に関する事項などを調査する議会運営委員会の委員を選任し、さらに組合議員、議会選出監査委員等を選出して議会構成を終わるとともに、提出された議案について、いずれも当局原案のとおり可決しました。

なお、議員提案された「甲府市議会委員会条例の一部を改正する条例制定」を原案どおり可決し、「新ガイドラインの立法化に関する意見書提出」は審議することを否決して五月臨時会を閉会しました。

総務委員会

定数九人

委員長 保坂 一夫

副委員長 飯沼 忠

委員 依田 敏夫

委員 桜井 正富

委員 齊藤 憲二

委員 木村幾久夫

委員 原田 英行

委員 谷川 義孝

委員 川名 正剛

委員 末木 隆義

委員 雨宮 年江

委員 加藤 裕

文教委員会

定数九人

委員長 福永 稔

副委員長 山村 勝一

委員 小沢 綱雄

委員 山村 雄二

委員 金丸 三郎

委員 小越 智子

建設委員会

定数八人

委員長 柳沢 暢幸

副委員長 海野平八郎

委員 内藤 幸男

委員 内藤 幸男

委員 中山 善雄

委員 清水 節子

経済都市開発委員会

定数八人

委員長 原田 英行

副委員長 谷川 義孝

委員 川名 正剛

委員 末木 隆義

委員 雨宮 年江

委員 加藤 裕

運営委員会

定数十二人

委員長 大村幾久夫

副委員長 宮川 章司

委員 依田 敏夫

委員 海野平八郎

委員 山村 雄二

委員 森沢 幸夫

委員 小野 雄造

委員 石原 剛

委員 福永 稔

委員 内藤 幸男

委員 齊藤 憲二

委員 堀内 征治

議会選出監査委員に

細田 清氏



議会選出の監査委員宮川章司氏の任期満了に伴い、新たに細田清氏を選任する議案が今臨時会に提出され、採決の結果、全員異義なく同意することと決しました。

甲府地区広域行政事務組合議員を選挙

前期議員の任期満了に伴い、本市選出の組合議会議員十二人の選挙が行われ、指名推薦により、次の各議員が当選しました。

- 依田 敏夫 川名 正剛
飯沼 忠 桜井 正富
森沢 幸夫 谷川 義孝

- 山村 勝一 金丸 三郎
保坂 一夫 秋山 雅司
中山 善雄 加藤 裕

収入役に小林氏 監査委員に飯島氏

を同意

本臨時会に、三月三十一日付けで退職した松本康成収入役の後任に小林清氏を、同じく平出衛一監査委員の後任として、飯島元紀氏を選任する議案が提出され、それぞれ同意しました。

専決処分を承認

専決処分(甲府市市税条例の一部を改正する条例制定について)、専決処分(平成十年度甲府市一般会計補正予算(第六号))、専決処分(平成十年度甲府市老人保健事業特別会計補正予算(第五号))については、いずれも当局原案のとおり承認されました。

議会一ロメモ 委員会レポート

市政のあらゆる事柄を、本会議で議員全員が参加して審査するよりも、幾つかのグループに分かれそれぞれを専門的に相談したほうが討議が深められ、能率も上がります。そのため、議会の中に予備審査的な機関として委員会が設けられています。

委員会には、常設される常任委員会、議会運営委員会と条例・予算・決算など必要に応じて審査する特別委員会があり、議会から付託された議案や請願・陳情の審査、決められた受け持ち事項(所管事項)の調査などを行います。

委員会には委員長が一名おり、必要の都度、委員長が委員会を招集し、活動しています。

本市議会の常任委員会は、総務委員会・民生文教委員会・経済都市開発委員会・建設水道委員会の四つがあり、議員は必ず一つの常任委員会の委員になることとされ、任期は一年、定数は総務委員会と民生文教委員会が九人、経済都市開発委員会と建設水道委員会が八人で、議会運営委員会の委員の任期は一年、定数は十二人とそれぞれ条例で決められています。

特別委員会は、本年度は今のところ設置されていません。

会議録のご利用を

本会議の詳細は、県立及び市立図書館、市役所公文書公開コーナー等にある会議録をご覧下さい。

# 甲府市介護認定審査会の

## 6月会 定例 委員の定数条例など 十六案件を可決

六月定例会は、六月七日に招集され、会期を十六日までの十日間と定め、市長から提出された補正予算、条例の制定及び一部改正、市道路線の認定、財産の取得など十六案件について審議しました。

農業委員会委員の選任と第一奥仙 丈山恩賜県有財産保護組合議会議員の選挙を行い、今定例会を閉会しました。

十日、十一日、十四日までの三日間は、議案に対する質疑及び市政一般に対する質問を、各会派から十名の議員が代表質問・一般質問に分かれて行い、市長等に答弁を求めました。

十五日の各常任委員会では、本会議で付託された所管の案件について、慎重かつ十分に審査をしました。

そして、十六日最終日の本会議では、各常任委員長から付託案件の審査結果が報告され、反対と賛成の討論がありました。採決の結果いずれも当局の原案どおり可決しました。

また、議員提案された「地方分権一括法案の早期成立を求める決議」についても反対の討論がありました。国への意見書提出三件とともに可決しました。このほか、

**こうふ**  
**インターネット情報センター**  
**甲府市ホームページ**

☆URL  
http://www.city.kofu.yamanashi.jp/  
☆市議会に対するご意見・ご質問は  
publichearing@city.kofu.yamanashi.jp  
☆ホームページに対するご意見・ご質問は  
webmaster@city.kofu.yamanashi.jp

# 市 政 質 問

市政全般に対する代表質問・一般質問は十日、十一日、十四日の三日間行われ、各会派から十名の議員が、市長の政治姿勢、教育問題、介護保険制度、都市行政、行財政改革、環境行政、旧市立病院跡地問題等について市の考え方をたえました。

### 市立幼稚園の存廃問題は (新政クラブ)

たいと考えております。

【問】三年越しの市立幼稚園の存廃問題で、教育委員会では、今議会に条例の改正案を提出されると伺っておりますが、その根拠・経緯及び本市幼児教育の今後の振興策等についてお聞かせください。

【答】幼児教育推進調査研究委員会からの提言、幼稚園教育要領及び小学校指導要領の改訂、園児数の減少、公費負担割合の格差等の視点から廃園を判断しました。

今後の幼児教育の在り方として、新幼稚園教育要領も踏まえ、子育て中の保護者への支援等、組織的専門的バックアップをし、廃園後の施設運営につきましても、地域に貢献できる方法を講じてまいり



市立石田幼稚園

### 介護保険制度に対し市長 の考えは (新政クラブ)

【問】介護保険制度を、住民福祉

の充実を図る好機として捕らえ、積極的に取り組む市町村も出だしております。市長は、本制度の実施を直前に控え、いかなる基本的認識をお持ちか、お聞かせください。

【答】高齢者が増える一方で介護する人も高齢になり、家族だけの介護は難しく、誰もが直面する問題になっております。

本制度は、市町村が運営主体であり、安定的な介護システムの構築が求められています。

市民、関係諸団体、企業及び行政が一体となって地域全体の要介護者を支えあう制度となるよう、取り組んでまいります。

### 新都市拠点事業について (新政クラブ)

【問】当事業は、県都甲府の顔を作り上げ、地域住民にとってその期待度は大いなるものがあります。

当初説明会から既に十年の歳月が流れた現在、市の本事業に対する考え方を示していただきたい。

【答】平成元年に着手したこの事業も、今後は一部事業の見直しを含め、検討していく必要があると考え、事業推進に協力して頂いている、地権者の生活に支障のないよう努めながら、市民の期待にこたえるよう努力してまいります。

### 財政構造の改革を

(政友クラブ)

【問】 不必要な経費の削減や事業の統廃合を図り、効果的経営を進め、ソフト事業に重点を置き、税収確保を図り、中長期の財政計画の公表等の経営戦略により、財政構造改革八か年計画を作成し、より健全な財政運営を図るべきだと思いますが、市長の見解をお伺いしたい。

【答】 ソフトとハードの調和のとれた行政執行を行うために、行政改革を着実に推進し、事務事業の見直しや、行政執行方法の見直しを行うなど、財政構造の健全化に取り組み、財務指標等の公表機会も設けて参りたいと思います。厳しい財政環境を打開するため創意と工夫を凝らし、健全な財務体質の保持に努めてまいりたいと思います。

### 最終処分場問題は

(政友クラブ)

【問】 現最終処分場が満杯後の焼却灰の処分方法と、平成二年から現在に至るまで、本市は石和町と「ごみの共同処理」について協定に基づき、誠意を持って処理をしているにも拘らず、現在まで処分場の用地確保が出来ない石和町に

対する、市長の決意の程を、お聞かせください。

【答】 現在、石和町・甲府市及び用地取得推進委員会です体的取組を行っており、現最終処分場の延命化等、多角的な処分方法を検討し、対応を図って参ります。

### 病院跡地の利用計画は

(日新クラブ)

【問】 昨年十月十八日、病院跡地利用検討委員は、「医療の灯を消さないこと」を基調とした跡地利用案を提言しました。当局においても利用計画を策定されたと聞き及んでおります。市長の跡地利用計画を、ご披露ください。

【答】 提言を踏まえ、庁内に病院跡地利用計画プロジェクトを設置し、新館の活用方法については、本年度内に中間報告をお示しし、本館については、平成十二年度を目途に、関係団体と協議・調整を図って参りたいと考えています。

### コンピュータ二千年

問題は (日新クラブ)

【問】 市はこの問題をどのように捉え、どの様な対策を講じているか、庁内の電算システムをはじめ公共部門の状況と、対応について説明を求めます。

【答】 様々な問題の発生が懸念されますが、本市では、プログラム修正等に着手し、一部テスト運転を終え、本年十月に実際の環境に近い形でテストランを行います。病院・水道・下水及び市場等の機器も、市民生活に支障を来さぬよう、対応を図って参ります。

### 女性に対する暴力の根絶

対策について (公明党)

【問】 男女共同参画社会の実現を阻害する女性に対する暴力から守るため、緊急一時避難所の設置と女性に対する暴力を防止するための広報・啓発活動を推進すべきだと思いますが、ご所見をお伺い致します。

【答】 参議院では、「あらゆる女性に対する暴力の根絶に向けて、積極的に取り組む」との決議がされました。本市も、今年度から見直しを行う「甲府女性プラン」のなかで、暴力根絶に向けての諸施策を検討して参る考えであります。



## 平成11年6月定例会質問要旨

氏名	党派	質問の要旨
飯沼 忠	新政クラブ 代表質問	— 新行政改革大綱について — 市街地活性化基本計画について — 市立幼稚園の存廃問題について
福永 稔	新政クラブ 一般質問	— 介護保険制度の実施に伴う諸課題について
野中 一二	新政クラブ 一般質問	— 地域防災対策について — 新都市拠点整備事業について — 甲府市立小中学校適正配置問題について
内藤 幸男	政友クラブ 代表質問	— 行政改革について — 財政構造改革について
山村 勝一	政友クラブ 一般質問	— 区画整理組合の保留地処分等について — 地域集会所施設建設について — 最終処分場問題について
小野 雄造	日新クラブ 代表質問	— 荒川トラスト基金条例制定について — 病院跡地の活用計画について — 新山梨環状道路北部区間について
保坂 一夫	日新クラブ 一般質問	— 介護保険制度への対応と課題について — コンピュータ西暦二千年問題について
堀内 征治	公明党 代表質問	— 女性に対する暴力の根絶対策について — 知的障害児の支援について — 医療費の無料化拡大について
加藤 裕	日本共産党 代表質問	— 新行革大綱について — 市立幼稚園の廃園について — 介護認定審査会について
上田 英文	無所属 代表質問	— 周辺町村との合併について — ごみの減量推進について — 第二バイパスの建設について



### 市長 所信表明

(抜粋)

私は、この度、多くの皆様のご支援をいただき、第三十五代甲府市長としての職責を引き続き担うことになりました。

誠に光栄であり、感謝の気持ちと同時に身の引き締まる思いであります。来たるべき新世紀の初代市長として、専心努力いたす所存であります。

市長就任以来今日まで、一党一派に偏しない、公平で公正な市政運営を行ってまいりました。今後とも市民一人ひとりがゆとりと豊かさを実感し、住んで良かったと思えるまちづくりを行ってまいりたいと、決意を新たにいたしましたところでありま

す。私は、国土審議会政策部会委員として、地方公共団体等が地域づくりを進める上での施策の方向を示す「二十一世紀の国土のランドデザイン」推進の指針策定に参画いたしました。また、先見性を持って臨み、県都としての役割を果たすとともに誇りと自信に満ちたまちづくりとして、新甲府市総合計画を基に次の五つの基本政策を掲げ、

来たるべき新世紀に向け、積極的な市政運営を図ってまいりたいと考えております。

第一は、思いやりと希望に満ちたまちづくりであります。

第二は、歴史を伝え新しい文化が生まれるまちづくりであります。

第三は、安全で快適な美しいまちづくりであります。

第四は、創造性と活力に満ちたまちづくりであります。

第五は、交流・連携がひろがるまちづくりであります。

景気が長期低迷を続ける中で今は二十一世紀を展望し、新しい時代への橋渡しの極めて重要な「とき」であります。

また、同時に甲府市を取り巻く行政課題が山積しているものも認識しなければなりません。

その第一は、かつてない自治体変革である地方分権であります。

第二は、間近にせまった介護保険制度であります。

第三は、地球温暖化やダイオキシン等の地球規模での環境問題が深刻化しております。

時代の潮流を踏まえ、甲府盆地全体が互いに連携・協調し合う中で、盆地一帯の発展と更なる住民福祉の向上に全精力を傾注してまいります。

### 介護認定審査会は

(日本共産党)

【問】公正で民主的な認定審査会が求められています。

介護認定審査会の定数を八十一名とした根拠と、生活実態が反映できるような認定審査となるよう十分な論議と時間が確保されるのか明らかにしていただきたい。

【答】認定申請予想人数等を考慮して、審査会に複数の合議体を設置し、迅速かつ公平・公正な審査及び判定が出来る体制を整備し、民主的な運営が図れるよう努めて参ります。

### ごみの減量推進を

(無所属)

【問】市の分別収集マニュアルは判りにくい。そこで、分別収集のモデル地区を作り、市と地域住民等で、市民が実施し易い分別方法を研究し、その結果を市民に提示して、ごみの減量化を図るよう望みます。

【答】ごみの減量と資源としての活用を図るためには、分別の徹底が重要と考えております。

ご提案の「モデル地区」につきましては、地元との理解と協力を得る中で設置できるよう、努めて参ります。

### 討論の要旨

▼甲府市市立学校設置条例の一部を改正する条例制定について

【反対討論】日本共産党

甲府市立幼稚園廃園問題は、「財政難」を口実に、市が幼児教育に対する公的責任を放棄しようというのが問題の本質であり、強く反対するものであります。

甲府市立幼稚園では、幼小一貫教育の実践モデルとして設立以来その役割を發揮してきました。甲府市の少子化に歯止めをかける上でも、少ない保護者負担で良質な教育を提供し、子育て世代の支援を図ることで、甲府市の役割を發揮すべきです。

教育にコスト論を持ち込み、補助金の大小を問題にせず、子供たちを甲府市の宝として見ることに心が求められるのではないのでしょうか。

存続を求める多くの市民の声に背を向け、十分な論議もせず、甲府市の教育に対する公的責任を放棄する条例の制定に反対します。

【賛成討論】政友クラブ

羽黒・石田幼稚園の就園状況は慢性的な定員不足が続いており、現在の園児数は大きく定員を割り込んでいます。

甲府市幼児教育推進調査研究委員会

「設置し、本市の幼児教育全般について調査研究を行った結果、「幼稚園としての教育機能が十分に果たし難く、存続することは困難」との提言を受け、同様の結論を得た旨の報告がされております。

現在の厳しい財政状況下において、平成十年度教育費予算の四十三％が両園の運営費で、園児一人当たりの私立幼稚園への助成格差が何と百倍近くになり、市民の間の不平等感はない状況にありません。

行政の効率化・公平化、財政の健全化が求められている今、両園廃止の英断を下したことは、時宜を得た選択であると思えます。

【反対討論】社会民主党

甲府市は、一、九九六年九月市立幼稚園廃園問題が浮上してから今日まで、「廃園あり」とは考えていない。「結論は検討中」を理由に何の方針も公表せずいたしました。六月二日突如として廃園を決めました。

しかし、園児数は公的な市立幼稚園への期待が高まり、新年度は増加する傾向があります。また、幼小一貫教育こそ、これからの必要性が問われているにも関わらず、「役割が終わった」とするのは間違いです。

さらに、他市よりも遅れている私学幼稚園や、幼児教育全体に対

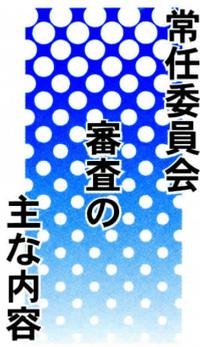
する振興策も明らかに出来ていません。改選後に新しく選出された市議会議員はもとより、市議会全体が、改選後の六月議会において結論を出すための論議としては不十分であり、条例の制定に反対します。

▼地方分権一括法案の早期成立を  
求める決議について

「反対討論」 日本共産党

この法案は、日本の法律の三分の一にも相当する四百七十五本の法律の改定を一括提案し短期間に審議成立させようとするものです。また、財源問題の欠落や機関委任事務をなくす代わりに「法廷委任事務」を作り、法定委任事務以外の「自治事務」にも「是正要求」が出来るばかりか、これに従わない場合は自治義務も違法と見なされる等、統制の強化を一層図るものと言わざるをえません。

よって、憲法が保障する地方自治の発展につなげるためにも慎重に論議すべきであり、決議については反対するものです。



常任委員会

審査の

主な内容

総務委員会

◆五案を可決

○甲府市固定資産評価審査委員会  
条例の一部を改正する条例制定  
について

○甲府市市税条例の一部を改正する  
条例制定について

○甲府市職員特別給与条例臨時特  
例の一部を改正する条例制定に  
ついて

○甲府市消防団員等公務災害補償  
条例の一部を改正する条例制定  
について

○甲府市消防団員退職報奨金支給  
条例の一部を改正する条例制定  
について

◆平成十一年度甲府市一般会計補  
正予算(第一号)を可決

まちなか再生事業などの基本計  
画策定に当たっては、まちづくり  
という観点から、職員や市民によ  
る手づくりにより進めるべきでは  
とただしたのに対し、従来のコン  
サルタント会社に委託する方法で  
はなく、市民の公募や専門的な学  
者等も含めて委員会を作り、その  
委員会が基本計画を策定していく  
段階でコンサルタント会社に指示  
をし、調査や高度な分析をしても  
らうという新しい基本計画づくり  
であるとの答弁がありました。

民生委員会

◆専決処分について(平成十一年  
度甲府市老人保健事業特別会計

補正予算(第一号)を承認

◆三案を可決  
○甲府市国民健康保険条例の一部  
を改正する条例制定について

○甲府市教育職員の退職年金及び  
退職一時金に関する条例等の一  
部を改正する条例等の一部を改  
正する条例制定について

○財産の取得について(甲府市立  
小学校の教育用コンピュータの  
取得)

◆甲府市介護認定審査会の委員の  
定数等を定める条例制定を可決  
介護認定審査会は、介護保険制  
度における要介護度を認定する重  
要な役割をもつ機関であるので、  
認定に際しては十分に時間をかけ  
て慎重審議をするよう要望があり  
ました。

◆甲府市市立学校設置条例の一部  
を改正する条例制定を可決  
幼稚園教育と小学校教育の橋渡  
しとして市立羽黒・石田幼稚園の  
役割は大きく、幼小一貫教育の役  
割はまだ終えていない。また、幼  
稚園関係者等に十分な説明と理解  
を得ず、幼稚園を廃園する条例改  
正が行われるのは反対であるとの  
意見と、少子化の進行という社会  
状況の中において、小学校以降で  
の生活学習の基盤となる力を育む  
ためには、集団生活での幼稚園教  
育がなされるべきであるが、園児  
数が少ない状況が続く現状では困  
難である。また、教育の機会均等

を図り、市民全体を対象とした公  
平・平等な幼児教育の振興策を推  
進することの方がより重要である  
と考え、市立幼稚園を廃園とする  
のはやむを得ないことであるとの  
意見があり、採決の結果、多数を  
もって当局原案のとおり可決する  
ものと決しました。

◆二請願をみなし不採択  
○羽黒・石田幼稚園の存続を求め  
る請願

○甲府市立幼稚園の存続を求める  
請願

二請願は、甲府市市立学校設置  
条例の一部を改正する条例制定が  
可決されたことにより、みなし不  
採択として処理しました。

◆学校事務職員及び学校栄養職員  
等、現行の義務教育費国庫負担  
対象職員の範囲を堅持し、教育  
の機会均等水準維持向上のため  
の請願を採択

経済都市開発委員会

◆請願を採択  
○「食糧・農業・農村基本法」と  
その関連施策を求める請願

建設水道委員会

◆四案を可決  
○企業職員の給与の種類及び基準  
を定める条例の一部を改正する  
条例制定について

○市道路線の認定について(貢川  
三号線)  
○市道路線の認定について(国母  
区画整理一号線他八路線)  
○市道路線の認定について(下飯  
田区画整理一号線他十二路線)



請願・陳情

の審査結果

請願

▼採択されたもの

○「食料・農業・農村基本法」と  
その関連施策を求める請願書

○学校事務職員及び学校栄養職員  
等、現行の義務教育費国庫負担  
対象職員の範囲を堅持し、教育  
の機会均等水準維持向上のため  
の請願書

▼継続審査するもの

○生活保護家庭などへの歳末援助  
を削減しないよう求める請願書  
○高齢者医療費助成制度に係る所  
得制限の導入及び対象年齢の年  
次の引き上げを実施しないよう  
求める請願書

○各種予防接種の実費徴収を行わ  
ないことを求める請願書  
○保健福祉事業の継続・充実につ  
いての請願書  
○保健福祉事業の継続・充実につ  
いての請願書

○介護保険等の充実を求める請願書  
 ○在宅療養者訪問看護事業の趣旨にそった訪問看護事業の継続を求める請願書  
 ○ごみ有料化を実施しないことを求める請願書

▼みなし不採択

○羽黒・石田幼稚園の存続を求める請願書

○甲府市立幼稚園の存続を求める請願書

意見書

関係機関へ提出

(要旨掲載)



地方税源の充実に関する意見書

「地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の延長に関する意見書

予想される東海地震に備えて、国及び関係地方公共団体は、地震対策緊急整備事業計画を定め、地震対策を鋭意講じてきたが、さらに当該計画の充実等を図り、地域住民の生命と財産の安全確保に努めなければならない。

よって、本計画の根拠である「地震防災対策強化における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の延長を要望する。学校事務職員及び学校栄養職員等、

現行の義務教育費国庫負担対象職員の範囲を堅持し、教育の機会均等水準維持向上を求める意見書

現行の義務教育費国庫負担制度の見直し論が強まっているが、学校運営を支えている学校事務職員・学校栄養職員を国庫負担の対象外とすることは、義務教育制度の根幹に触れる大きな問題である。

よって、義務教育費国庫負担制度の現行水準を維持するよう要望する。

「食料・農業・農村基本法」とその関連施策を求める意見書

国民が安心して託せる食料供給システムの確立と国の役割を明確に盛り込んだ法・制度が整備されなければならない。

よって、次の事項を要望する。

- 一 当面カロリーベースの食料自給率五十%を目標とすること。
- 二 環境保全型農業など、安全な食料生産の研究と普及、減収補償などの支援措置を行うこと。
- 三 多様な営農形態の支援と、農業生産法人について安易な用件緩和を行わないこと。
- 四 農家の経営安定のため、所得補償政策を導入すること。
- 五 条件不利地域での生産活動の維持や定住化促進、環境保全型農業などによる環境や国土の保全景観維持の取り組みに対して、直接所得補償を行うこと。

農業委員を推せん

農業委員の任期満了に伴い、市長から依頼のあった学識経験を有する者の中から選ぶ委員の推せんが行われ、依田敏夫、谷川義孝、大村幾久夫の各議員を全員異義なく推せんすることに決しました。

第一奥仙丈山恩賜県有財産保護組合議会議員を選挙

組合を組織する甲府市と敷島町議会が選ぶ議員の指名選挙が行われ、次の方々が当選しました。

- 甲府市荒川一丁目四番一四号 五味 理 作
- 甲府市池田二丁目二番一六号 丸 茂 昭 三
- 甲府市池田二丁目九番一九号 小林 清
- 甲府市池田三丁目五番二〇号 三 井 哲 男
- 甲府市山宮町一〇九番地 永 田 安 信
- 甲府市上帯那町九六五番地 末 木 紀 夫
- 甲府市下帯那町三五〇番地四角 田 源 太 郎
- 甲府市平瀬町九三一番地 末 木 武
- 甲府市平瀬町二、〇四〇番地 末 木 兼 一

地方分権一括法案の

早期成立を求める決議

地方分権一括法案は、平成五年の国会決議、その後の地方分権推進委員会の勧告等、多くの関係者の地方自治にける熱意の集大成として取りまとめられたものであり、地方公共団体が長年にわたってその実現を強力に要望してきた地方分権の推進にとって大きな意義を有するものである。

同法案は、四百七十五本にのぼる膨大な量の法律改正で構成され、施行期日は原則として平成十二年四月一日とされている。地方公共団体では、今後限られた期間の中で、多岐にわたる新たな条例、規則の制定・改廃等の諸規定の整備及び必置規則の見直しや、事務・権限委譲等に伴う執行体制の整備等を行い、法律改正に伴う事務事業の円滑な執行を図ることが必要である。

よって、国におかれては地方分権推進の立場から早急に審議を行い、同法案が一日も早く成立するよう強く要望する。

以上、決議する。

平成十一年六月十六日

甲府市議会

# 新議員の横顔



小沢 綱雄  
青沼二丁目5-7  
新政クラブ 11期  
☎235-1476



依田 敏夫  
上石田三丁目2-26  
新政クラブ 5期  
☎222-2356



川名 正剛  
西田町3-47リパティ向田104号  
新政クラブ 5期  
☎252-2532



飯沼 忠  
山宮町1530-20  
新政クラブ 4期  
☎251-3946



末木 隆義  
金竹町2-5  
新政クラブ 3期  
☎224-3636



海野平八郎  
伊勢四丁目8-4  
新政クラブ 3期  
☎237-2071



福永 稔  
上今井町275-10  
新政クラブ 2期  
☎241-2195



桜井 正富  
善光寺一丁目6-8  
新政クラブ 1期  
☎233-8552



山村 雄二  
塚原町764  
新政クラブ 1期  
☎252-6194



野中 一二  
武田二丁目11-19  
新政クラブ 1期  
☎252-4802



深沢 芳次  
朝気一丁目2-35  
新政クラブ 1期  
☎237-2742



内藤 幸男  
塩部三丁目2-23  
政友クラブ 8期  
☎252-9185



森沢 幸夫  
千塚四丁目2-5  
政友クラブ 5期  
☎252-0013



斉藤 憲二  
富竹二丁目8-16  
政友クラブ 5期  
☎226-3336



細田 清  
横根町53-9  
政友クラブ 4期  
☎237-1591



雨宮 年江  
和戸町1195-2  
政友クラブ 3期  
☎232-4765



谷川 義孝  
古府中町2784  
政友クラブ 2期  
☎252-8387



山村 勝一  
山宮町719  
政友クラブ 2期  
☎251-1034



柳沢 暢幸  
中央三丁目10-15  
政友クラブ 2期  
☎235-2472



宮川 章司  
桜井町585-1  
日新クラブ 4期  
☎232-0566



小野 雄造  
湯田一丁目4-3  
日新クラブ 4期  
☎235-3457



金丸 三郎  
伊勢二丁目7-11-505  
日新クラブ 3期  
☎237-3600



原田 英行  
国母四丁目7-21  
日新クラブ 2期  
☎224-4702



保坂 一夫  
塩部三丁目5-28  
日新クラブ 2期  
☎251-7090



堀内 征治  
宮原町39-8  
公明党 5期  
☎241-8886



秋山 雅司  
千塚四丁目7-20  
公明党 5期  
☎251-1618



大村幾久夫  
下飯田四丁目6-20  
公明党 4期  
☎228-7669



中山 善雄  
住吉三丁目2-16ガイラ萩原1-6  
公明党 1期  
☎223-0027



加藤 裕  
千塚五丁目15-39  
日本共産党 4期  
☎251-6973



石原 剛  
中小河原一丁目16-28  
日本共産党 3期  
☎241-3561



小越 智子  
善光寺三丁目21-7  
日本共産党 1期  
☎237-4625



清水 節子  
伊勢四丁目21-1  
民主党 5期  
☎235-6510



中込 孝文  
酒折二丁目2-14  
社会民主党 4期  
☎232-5383



上田 英文  
下鍛冶屋町994  
無所属 9期  
☎241-6600

⑨ 各議員の写真の下には氏名・住所・所属会派・当選回数・電話番号を掲載してあります。  
なお、掲載順序は各会派順です。